

沖

# 保安だより

縄

No.117 R 6. 1

那覇産業保安監督事務所

那覇市おもろまち2-1-1

那覇第2地方合同庁舎1号館4F

(TEL098-866-6474)

## 今年もよろしくお願ひいたします

鉱山で働く皆様にとって本年も無災害操業が続き、安心・安全のより良い年となりますことを、心よりお祈り申し上げます。

### 《那覇産業保安監督事務所長 年頭挨拶》

経済産業省 那覇産業保安監督事務所長 **土井義男**

令和6年を迎え、関係各位に対しまして謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

年明け早々から大規模自然災害と大事故災害が発生し、これによりお亡くなりになりました方々とそのご家族に対しましてお悔やみを申し上げると共に、多くの被災者に対しまして心からお見舞いを申し上げます。

自然災害対応や産業事故防止・対応など、どちらも保安行政として経済産業省が担っており、能登半島地震災害に対しましても総力を上げて支援体制を展開してきております。

当監督事務所におきましても、沖縄管内においてこのような事案がいつ発生しても迅速で正確な対応が図られるよう日々心がけてきており、事前準備や防災訓練等を定期的実施しているところです。

予見(台風や危険事故)できるものについてはそれまでの準備や危険予知力または規定や手順書(マニュアル)などで回避することもできますが、大規模な地震や大津波など突然の自然災害対応は想像以上に困難を極めることになるため、ひとり一人がこれを機会に「もし・・・だったら」を常に念頭におき、ご家族と一緒に大地震や大津波対応を話し合っていたいただきたいと思います。

さて、令和5年を振り返りますと国内におきましてはコロナ禍も落ち着いたなか、非常に関心が高まったのが侍ジャパンによる「WBC（ワールドベースボールクラシック）」の優勝や大谷翔平選手の動向が大きく取り上げられ日本人の活躍が目目された一年でもありました。私のテンションも可成り上がっていました。

また、県内におきましては「FIBAバスケットボールワールドカップ」が沖縄市で開催され、日本代表がパリオリンピックの自力出場を48年ぶりに決めたほか、琉球ゴールデンキングスがBリーグを制覇するなど、沖縄県におけるバスケットボールの人气がさらに高いものになったのではないのでしょうか。

これらの影響も含め国内外からの観光客数は増加傾向にあり、また新たにホテルやマンションの建設も増えている状況から沖縄経済の活性化が図られてきており、引き続き今年への期待も大きく感じられるところです。

このような出来事があった令和5年でしたが、全国における鉱山保安災害に目を向けますと報告対象となった鉱山災害が28件発生し、罹災者数は22名でその内2名の死亡者が発生しました（令和5年10月末現在）。令和4年同期との比較では、災害発生件数が7件の増加、罹災者数も10名の増加となり、死亡者が1名から2名の発生となり非常に残念な結果となってしまいました。

一方の沖縄管内では、「工具のため」による災害が1件発生しており、これはベルトコンベアの取り替え作業の調整中に工作用カッターで左親指を切り、伸筋腱断裂として罹災者1名となりました。一昨年は罹災者はおりませんでした。1件の災害があり2年連続の災害発生で残念な結果となっておりますが、一方で全国と比べ鉱山数の多い沖縄管内としては災害件数と罹災者数が共に極小で推移している現状を鑑みると、鉱山事業者の努力があつてのことと評価したいと考えております。

令和6年におきましても引き続き「ゼロ災害」を目標に「鉱山マネジメントシステム」の活用や「スマート保安」によるテクノロジーを活用しながらの保安レベルの持続・向上を図るなど、新たな気持ちで目標達成に向けて鉱山事業者が一丸となって取り組まれることを願っております。

当監督事務所といたしましても鉱業界全体における保安確保の強化は元より、人材の確保や育成、さらには鉱業界の一層の地位向上のために尽力して参りますので引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、昨年は卯年として飛躍し跳ねましたが今年はその弾みを生かし辰年として景気が上昇する年になることを願い、また鉱山関係者とそのご家族の皆様方の笑顔が続く年になりますようご祈念申し上げまして挨拶とさせていただきます。

関係者のみなさま、今年もご安全に！！



## 《鉦山保安研修「災害事例検討会」が開催されました》

毎年開催しています当事務所主催の研修を今年度も開催しました。内容は昨年度と同様に、鉦山保安研修「災害事例検討会」として実施しました。

石垣会場（11月6日）、宮古島会場（11月7日）及び本島会場（12月5日）、の3会場で開催し、総計53鉦山、72名の方々のご参加をいただきました。

研修は、中央労働災害防止協会九州安全衛生サービスセンターの土屋幸一氏が講師となり、災害事例検討とリスクアセスメントの考え方について、各グループで討議を行い、グループの代表者が討議結果の発表を行いました。

研修後のアンケート結果では、「来年度も同様な研修を実施してほしい」、「大変役に立った」などの意見が寄せられ、各会場とも総体的に高評価でした。実際に研修に参加した皆様におかれましては、その場だけで終わらせるのではなく、研修に参加できなかった同僚等に展開するなど、是非とも職場で実践し保安活動のレベルを上げていただきたいと思いますと願うところです。

### 研修風景



11月6日(月)石垣会場の様子





12月5日(火)本島会場の様子

### 《管内概況について》

- ・稼行鉱山数（令和5年12月末現在） 注：（ ）内は令和4年12月末現在。

非金属	石灰石	天然ガス	計
1 (1)	78 (78)	4 (4)	83 (83)

- ・災害発生状況（災害月報の集計に基づく）

管内の過去10年の石灰石鉱山の災害発生状況は、以下のとおりです。

なお、非金属鉱山及び天然ガス鉱山については災害の発生はありません。

平成26年	：軽傷災害	1件	（取扱中の器材・鉱物）
平成27年	：罹災者なし	1件	（発破又は火薬類）
平成28年	：重傷災害	1件	（岩盤の崩壊）
平成29年	：重傷災害	1件	（取扱中の器材・鉱物）
	：罹災者なし	1件	（発破又は火薬類（転石））
平成30年	：重傷災害	1件	（その他）
	：軽傷災害	1件	（取扱中の器材・鉱物）
令和元年	：重傷災害	1件	（墜落）
令和2年	：罹災者なし	1件	（火災）
	：重傷災害	1件	（墜落）
令和3年	：重傷災害	1件	（取扱中の器材・鉱物）
令和4年	：罹災者なし	1件	（火災）
令和5年	：軽傷災害	1件	（工具のため）

## 《災害・事故発生時の連絡先・報告事項について》

鉱山において、災害・事故又は鉱害が発生した場合は、下記により直ちに連絡をしてください。

※震度5弱以上の地震が発生した場合には、被害情報把握のため、被害の有無にかかわらず連絡を、また、台風時には被害等があったときには直ちに（速やかに）報告をお願いしています。  
ご協力、よろしくお願いいたします。

1. 平日（月～金曜日）の勤務時間内（8：30～17：15）

那覇産業保安監督事務所 保安監督課

TEL 098-866-6474

FAX 098-860-1376

2. 勤務時間外及び休日等（上記1. で連絡が取れない場合及び土、日曜日、祝日）

連絡順位 1	保安監督課長 玉城 暁（たましろ あきら） 080-5471-7285（携帯）
連絡順位 2	保安監督課 譜久嶺 徹（ふくみね てつ） 090-9568-4001（携帯）

（注）順位1に連絡が取れない場合は、順位2へと連絡して下さい。

3. 災害・事故発生後に報告する事項

災害・事故発生時には速やかにご連絡をください。不明な点があっても、まずは判明している事項を電話とFAXで報告すると共に、現場保存（災害の原因となったものや周辺のもの、動かしたり片づけたりしないこと）に努めてください。

### <報告事項>

1. 鉱山名（鉱業権者名）
2. 連絡者の氏名、今後確実に連絡の取れる電話番号
3. 災害・事故の発生日、時間
4. 災害・事故の発生箇所
5. 災害・事故の状況
6. 警察対応の有無
7. マスコミ対応の有無  
（以下は、罹災者がいる場合）
8. 罹災者数、罹災者氏名、年齢、職種、直轄・請負の別
9. 罹災の程度（死亡、重傷、軽傷）
10. 罹災部位、その状況
11. 入院した病院名

## 《お知らせ》

### ○災害月報について

鉱山保安法第41条第2項及び鉱山保安法施行規則第46条第2項に基づく災害月報は、当月分を翌月末までに監督事務所に提出することになっています。法律に定められている行為であり、罰則もありますので遅れないよう提出してください。なお、2020年2月1日より、保安ネットを利用した電子届出の受付を開始しています。鉱山保安法では、災害月報が対象となりますので、毎月の災害月報の提出については保安ネットもご利用ください。

なお、紙申請の場合は、従来通り記載をお願いします。

### ○鉱山保安法令等ホームページについて

【鉱山の安全HP（経済産業省本省）】

[https://www.meti.go.jp/policy/safety\\_security/industrial\\_safety/sangyo/mine/2017\\_newpage/index.html](https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/mine/2017_newpage/index.html)

鉱業労働災害防止に関する施策ツールや法令等が掲載されていますので、鉱業権者、保安統括者及び関係者は、ご覧いただきますようお願いします。

【那覇産業保安監督事務所HP】

<https://www.safety-naha.meti.go.jp>

鉱山保安に関する情報については、当事務所のホームページでもお知らせしています。ホームページには他の産業保安情報（電気・ガス・火薬等）も掲載しておりますのでご覧下さい。

また、鉱山の届出様式集（作業監督者選任等）も掲載していますので御活用ください。